

法人番号 68

# 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月



国立大学法人鳴門教育大学

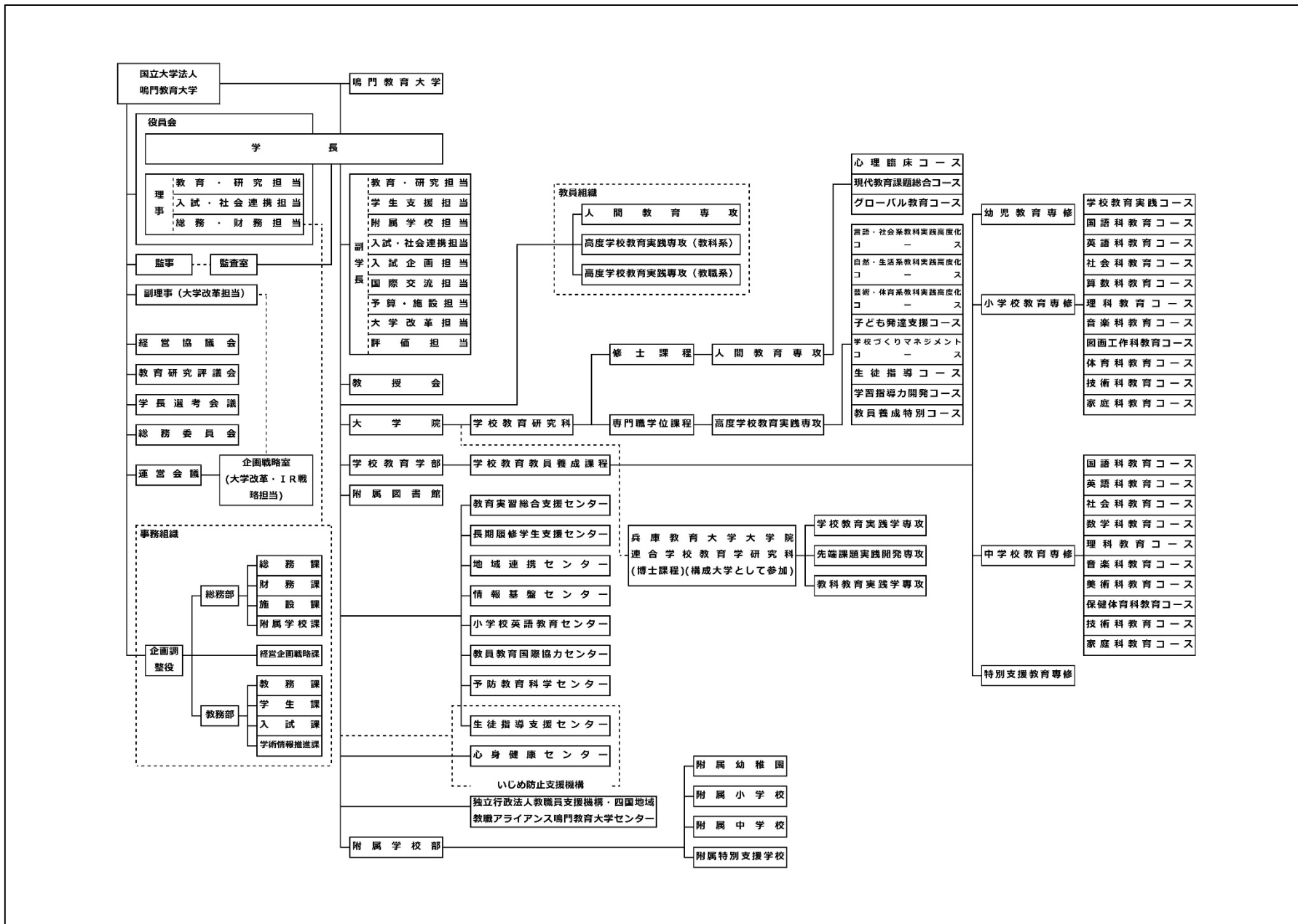
## 目次

○大学の概要	p. 1
(1) 現況	p. 1
(2) 大学の基本的な目標等	p. 1
(3) 大学の機構図	p. 2
○全体的な状況	p. 4
1. 教育研究等の質の向上の状況	p. 4
2. 業務運営・財務内容等の状況	p. 6
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	p. 7
○項目別の状況	p. 17
I 業務運営・財務内容等の状況	p. 17
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	p. 17
(2) 財務内容の改善に関する目標	p. 23
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	p. 27
(4) その他業務運営に関する重要目標	p. 30
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	p. 36
III 短期借入金の限度額	p. 36
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	p. 36
V 剰余金の使途	p. 36
VI その他	p. 37
○別表 1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	p. 42

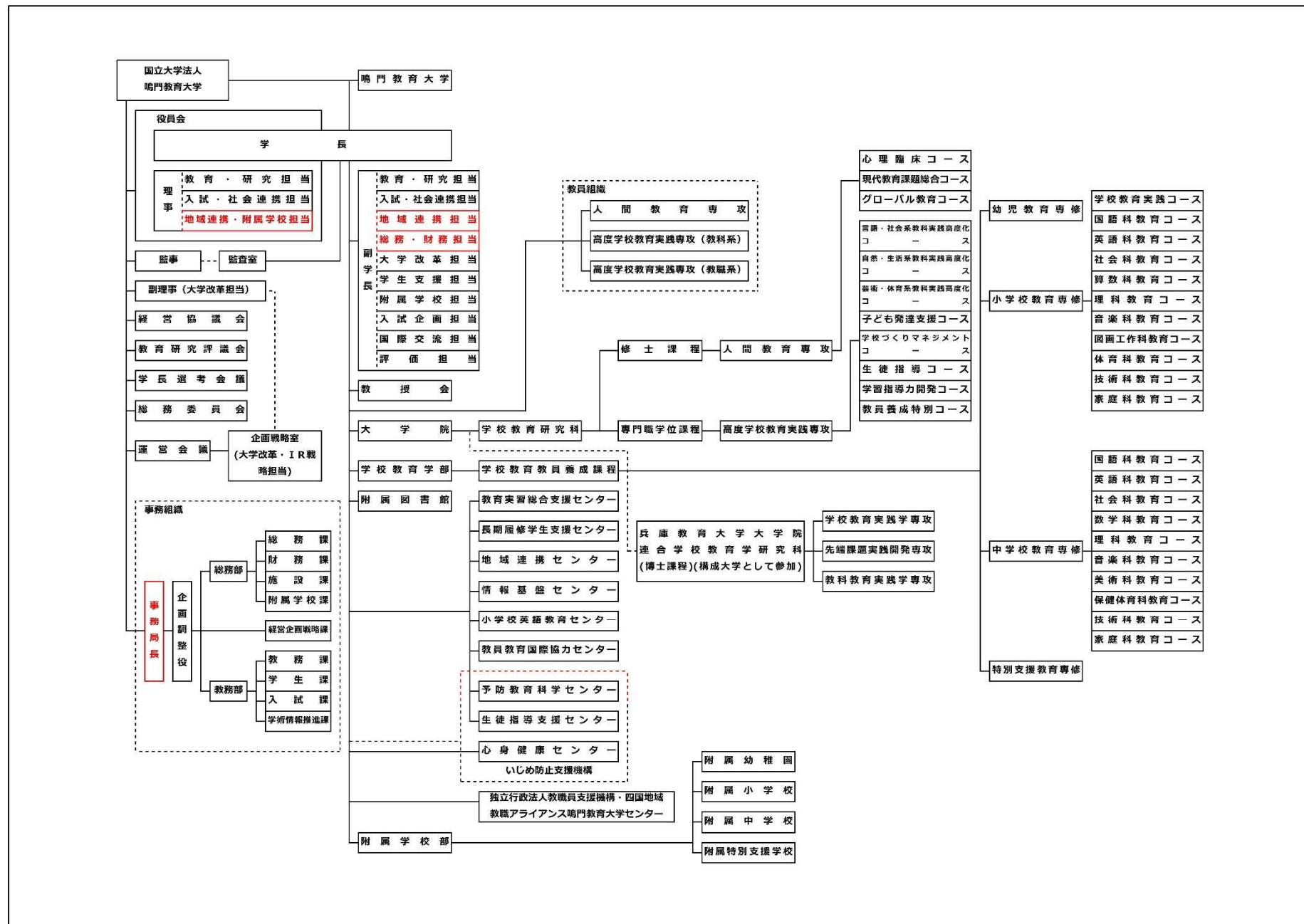
## ○大学の概要

(1) 現況						(2) 大学の基本的な目標等	
① 大学名	国立大学法人鳴門教育大学					(中期目標前文)  鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念の下に、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とし、教育委員会等との連携を深めながら教育・研究並びに学生支援等に真摯に取り組んできた。 その取組は、第2期中期目標期間中の平成22年3月の学部卒業生から、平成26年3月の学部卒業生までの5年間について「教員就職率5年連続全国第1位」という顕著な成果につながってきている。  その一方で、グローバル化の進展、高度情報化の進展、人口減少を伴う少子高齢化社会の到来、環境問題の生起、価値観の多様化等、学校教育を取り巻く社会の急激な変化により学校現場の課題は一層複雑化、多様化してきている。 こうした状況下で学校教育を担う教員には、一体的に改革された養成・採用・研修制度の下、教職生活の全過程を通じて、新たな学びや複雑化する学校課題に対応したより高度な実践的指導力と教育的な人間力を形成していくこと、さらには学校・地域人材等からなるチームによる教育（「チーム学校」）を牽引できる力量が求められている。教員は、正に「学び続ける教員」でなければならないのである。  鳴門教育大学は、第3期中期目標期間を迎えるに当たり、「学び続ける教員のための大学」として、その取組を一層重点化しつつ加速させていく。 そのために本学は、主として現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を目指すとともに、「地方創生」を理念として教育分野を柱に地域の人材育成や活性化の中核となりつつ、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、全国や世界に成果を発信する大学として自らの位置と意義を定める。併せて、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献する。	
② 所在地	徳島県鳴門市						
③ 役員の状況	学長名：山下一夫 （平成28年4月1日～令和4年3月31日） 理事数：3人 監事数：2人（うち非常勤2人）						
④ 学部等の構成	学校教育学部 大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程） 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校						
⑤ 学生数及び教職員数	学部等の構成	学生数 (内留学生)	教員数	職員数			
	学校教育学部	455人 (0人)	124人	100人			
	大学院 学校教育研究科	474人 (51人)					
	附属幼稚園	130人	92人				
	附属小学校	593人					
	附属中学校	396人					
	附属特別支援学校	59人					

(3) 大学の機構図  
【平成 31 年度】



【令和2年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【四国地区における教員養成・研修機能の高度化に向けた広域連携】

四国地域における教員養成・研修の高度化を推進するため、全国初の地方ブロック全域の国立大学法人間による「大学等連携推進法人」の認定を受けることを目指し、令和元年11月に、「大学等連携推進法人（仮称）設置を検討する委員会」を設置した。この委員会の下、大学等連携推進法人の認定に必要な一般社団法人設立に向けた調整を行うとともに、四国の国立大学間において令和5年度に連携教職課程の設置を目指し協議を行っている。

その成果として、令和3年3月18日に、四国5国立大学法人（徳島大学・鳴門教育大学・香川大学・愛媛大学・高知大学）が設立時社員となる「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」を設立した。



同法人は四国の各国立大学がこれまでの連携によって推進してきた四国地域における高等教育の機能強化をさらに発展させることを通じ、多様化する学修者のニーズや社会からの人材育成等に係る要請に応えるとともに、四国地域の発展

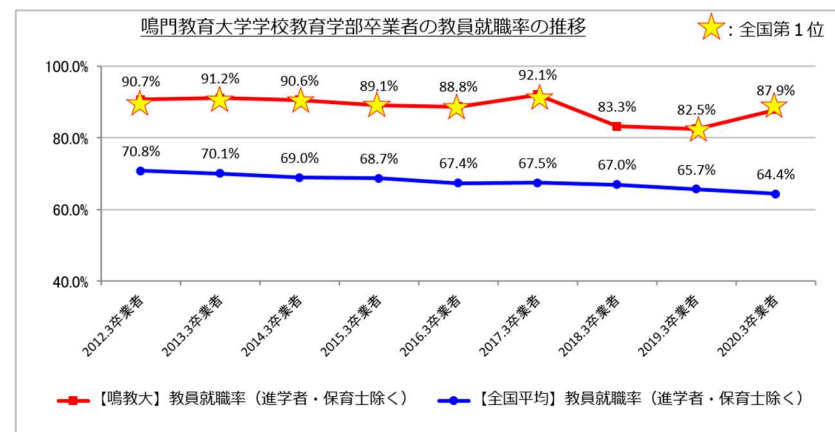
に貢献することを目的としている。今後は、Society5.0, SDGs, ポストコロナ等の社会における四国の地方創生機能を最大化するため、5国立大学法人による共創でなければ生み出せないシナジー（相乗）効果を活用し、人材育成の充実、研究の活性化、社会連携の推進といった事業を展開していく予定である。特に四国の地域性や協働力等に強い教員を連携して養成するという、人口減少期における広域連携型の教員養成モデルとなる「連携教職課程」の開設を推進していく。

【教員就職率全国トップレベル】

全教員参加体制による、教職に対する学生への意識改革をはじめとする充実した就職支援活動に取り組んだ結果、下表のとおり全国トップレベルの教員就職率となっている。（参考：学士課程同年全国平均 64.4%）

なお、教員以外の就職を含めた全体の就職率についても高い水準であり、本学学生の質の高さが企業等の求める人材としても認められた結果である。

課程	教員就職率		順位	就職率
	中期計画	実績		
学士課程	80%	87.9%	全国第1位	96.4%
修士課程	70%	73.9%		91.3%
専門職学位課程	95%	100.0%	全国第1位	100.0%





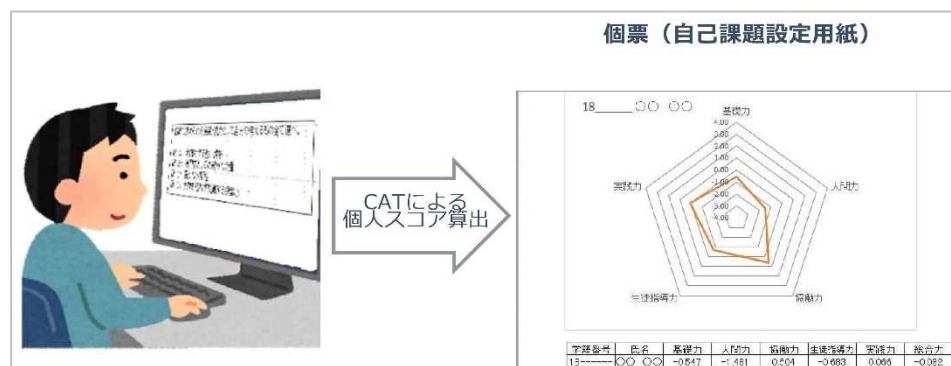
### 【AI 活用型教育実習事前検査システムの実施】

教育実習の質的充実のために開発された教育実習自己診査「N-CBT」システム (New-Computer Based Testing) を、令和2年度主免教育実習事前指導において、教育実習総合支援センターN-CBT 部門の教員による指導のもと、本格的に実施した。

N-CBT を実施する目的は、実習に赴く学生が、教員として成長させてきた力(基礎力、教育的人間力、協働力、生徒指導力、保育・授業実践力)を事前に認識し、実習における自己課題の明確化を行うことで、実習参加意欲の喚起や実習の質的充実を図ることである。

N-CBT は、学生のコンピテンシーを客観的に測るため、IRT (項目反応理論) に基づいた CAT システム (Computer Adaptive Testing) を導入しており、受検者の回答状況をコンピュータが分析して個々の能力に応じた問題を選択・出題する仕組みで、通常の試験より適正な能力判断が可能となっている。

学生は、N-CBT 実施後に、診査結果と教育実習評価ルーブリックを参照して自己課題を設定した上で実習に参加する。教育実習評価ルーブリックと N-CBT を併用することによって、設定した自己課題を意識しながら実習を進め、実習期間中の自己の成長度を確認するツールとして活用するとともに、指導教員は教育実習評価ルーブリックを参考に指導やアドバイスをを行い、教育実習の質の充実に繋げている。



### 【附属学校の取組状況】

#### 《教育課題への対応》・《大学・学部との連携》

小中におけるプログラミング教育について、小学校で 13 事例、中学校で 2 事例の実践的研究を行い、その成果を日本産業技術教育学会 (第 36 回四国支部大会 2020 年 12 月, 第 36 回情報分科会研究発表会 2021 年 3 月) で発表した。また、大学と共同で研究した成果が、『学び続ける先生のための基礎と実践から学べる小・中学校プログラミング教育 (ジアース教育新社 2021 年 2 月)』として発刊された。

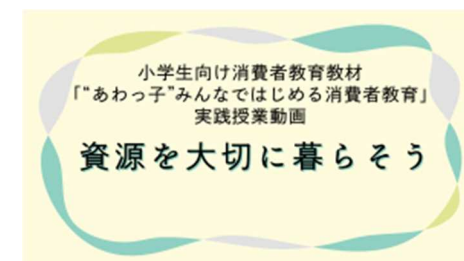


大学と連携して開発した、幼児の科学的思考力涵養プログラムの実践的活用方法について、附属幼稚園 HP により動画配信を行った。また、国立教育政策研究所幼児教育センターHP にも鳴門教育大学附属幼稚園「おうちでほいく (動画)」としてリンクされた。

(アクセス件数 1,214 件 (2021. 5. 14 現在))



消費者教育について、徳島県消費者政策課と附属小学校、及び大学との共同研究を実施し、その成果を基に授業実践を行った。また、学校授業において消費者教育の推進を促すため、研究成果は啓発動画 (約 15 分) にまとめられ、徳島県の HP「とくしま消費者行政プラットフォーム」に公開された。



## 《地域との連携》

令和2年度に、附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校と大学、地域が連携・協働し、効果的な管理・運営の推進及び教育水準の向上を図ることを目的として、附属学校運営協議会（コミュニティスクール）の制度を構築した。

協議会委員は、大学・附属学校教員のほか、各校園の保護者会長、地域の代表者等で構成されている。それぞれ、企業の経営者、公立小・中学校や附属学校の元教員、地域の公民館長、医師、弁護士等、徳島市・徳島地域の幅広い分野で活躍する人材であり、広域型の協議会組織となっている。

令和3年度からは、附属学校園と地域との連携について、児童・生徒に対する教育活動面において実践的な助言や支援が得られるほか、学校経営面に対しても多面的な角度からの意見を取り入れることができると期待している。

## 《役割・機能の見直し》

徳島県教育委員会主催のミドルリーダー研修への附属学校としての関わりについて県教委と意見交換を行い、令和3年度から附属中学校研究発表大会をミドルリーダー研修の対象とすることを決定した。本研究発表大会に参加（研究授業の参観・研究協議に参加）することにより、授業力向上につなげることができる。



## 【四国地域教職アライアンスセンターによる教員研修の高度化】

地域の活性化に教育の側面から貢献するため、徳島県教育委員会と共同して実施してきた従来型の「主幹教諭・指導教諭研修」に加え、新たに、令和2年度から徳島県教育委員会と独立行政法人教職員支援機構（NITS）四国地域教職アライアンス鳴門教育大学センターによる共同の取組として、主幹教諭の登用形態に対応した「（新）主幹教諭研修」を実施した。

## 【コロナ禍に対応した取組】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインによる遠隔授業を実施した。遠隔授業の実施に向けて、実施方法や留意点等をまとめた「遠隔授業ガイドライン」を作成、教員用・学生用の各相談窓口を学内に設置する等、全学的なバックアップのもと、円滑な遠隔授業の実施を支えた。

また、前期授業での実践結果等を踏まえて、以下の論点で実践事例発表及び議論を行う全教員対象のFD事業を12月2日に実施した。

- ①オンライン授業の特徴と問題点
- ②組織的にオンライン授業を実施する場合の条件整備や学生支援の課題
- ③効果的なオンライン教材の開発の手だて、授業実践の方法、そのノウハウの共有化
- ④オンライン授業の評価と改善

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### （1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P.22）を参照

### （2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P.26）を参照

### （3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P.29）を参照

### （4）その他の業務運営に関する目標

特記事項（P.34）を参照



### 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

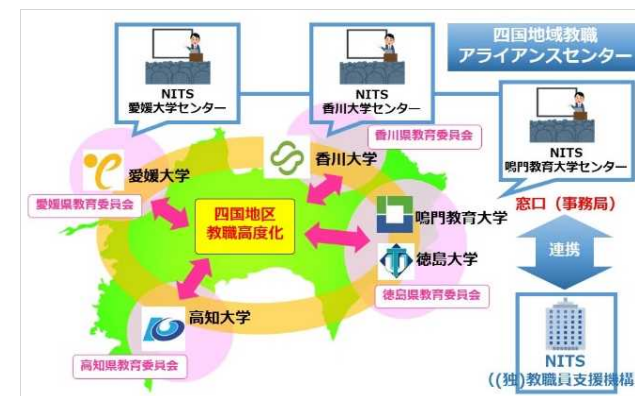
#### ユニット1：徳島県及び四国地域における教員養成・研修の高度化

中期目標【45】	「教師教育のリーダー大学」として、徳島県のみならず四国地域における教員養成・研修の高度化を推進する。
中期計画【79】	徳島県内の国私を越えた大学間（徳島大学、鳴門教育大学、四国大学）及び教育委員会の教員養成・研修の拠点となり、教員養成・研修のための教育内容のアーカイブの構築、単位互換及び徳島県内全域の現職教員のための遠隔研修を行う。
令和2年度計画【79-1】	教職教育に関して、徳島大学とは相互の大学教員が嘱託講師として学部の教員養成高度化を補完し合う連携を、四国大学とは公認心理師養成に係る学部と修士課程を接続し合う連携を推進する。
実施状況	<p>徳島大学とは、平成28年度より教職教育の連携・協力を推進しており、相互の大学教員が嘱託講師として学部の教員養成高度化を補完し合っている。令和2年度は、本学からは10人の教員が非常勤講師として、12科目の教職教育科目を、徳島大学からは10人の教員が非常勤講師として、17科目の教職教育科目の講師を務めた。</p> <p>四国大学とは、平成29年度より臨床心理士養成・公認心理師養成に係る学部と修士課程を接続し合う連携を推進しており、令和2年度は、本学心理臨床コースの教員2名が、四国大学の「心理学研究法」、「心理演習」において講師を務めた。</p>
令和2年度計画【79-2】	（令和元年度までに達成済の中期計画のため、令和2年度は年度計画なし）
中期計画【80】	四国の国立大学（徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）による教員養成・研修について連携の取りまとめ機関となり、複数の大学等の人的・物的リソースを相互補完的に共有することで、四国の地域性や広域性を活かした多様な教師教育を第4期から展開できるような連携体制を構築する。
令和2年度計画【80-1】	四国全体の教員養成の高度化・効率化のために、四国の国立大学が連携して、教職大学院における共同授業や院生交流を実施する。

<p><b>実施状況</b></p>	<p>平成 29 年度末に「鳴門教育大学，香川大学，愛媛大学及び高知大学との間における教職大学院の単位互換に関する協定」を締結している。</p> <p>令和 2 年度は遠隔形式の共同授業として，鳴門教育大学で 3 科目，香川大学で 1 科目，愛媛大学で 2 科目を開設し，鳴門教育大学提供科目 3 科目のうち 2 科目を愛媛大学の学生 13 名が受講し，香川大学及び愛媛大学の提供科目を本学の学生 9 名が受講した。また，他大学の教職大学院事業に大学院生が参画する大学院生相互交流事業においても，「教員研修プログラム開発に係る発表」・「学校改善の実践発表」の 2 事業（愛媛大学主幹）をリモート等も活用しながら実施し，鳴門教育大学，香川大学，愛媛大学の大学院生が参加した。</p> <p>四国地区教員養成・研修連携会議においては，令和 2 年度の実績を取りまとめ，情報共有するとともに，令和 3 年度実施予定の単位互換科目及び院生交流事業の計画を行い，引き続き令和 3 年度も実施することとした。</p>
<p><b>令和 2 年度計画</b> 【80-2】</p>	<p>四国全体の教員養成の高度化・効率化のために，四国の国立大学が連携して，共同教職課程の設置及び教員養成機能の高度化を優先事項とした「大学等連携推進法人（仮称）」設置を目指す。</p>
<p><b>実施状況</b></p>	<p>全学的な状況（P4）を参照</p>



<b>中期計画【81】</b>	地域のニーズに対応して学校教育の活性化と教員の資質能力向上を推進する地域拠点となるため、独立行政法人教職員支援機構（NITS）の地方センターを鳴門教育大学に設置し、本学の強みを活かした学び続ける教員に寄与するための研修を企画・実施する。						
<b>令和2年度計画【81-1】</b>	NITS 四国地域教職アライアンス鳴門教育大学センターを活用して、徳島県教育委員会が構想する「School Leader Management Project」（将来の管理職の育成研修）の研修プログラムを徳島県と共同的に開発・実施する。						
<b>実施状況</b>	<p>令和2年度から、主幹教諭の登用形態に対応した「（新）主幹教諭研修」を実施した。（全学的な状況P6を参照）</p> <p>その他、独立行政法人教職員支援機構・四国地域教職アライアンスセンターでの事業として、各地域センターを拠点に、各県教育委員会と協働して以下のとおり研修等に取り組んだ。</p> <table border="1" data-bbox="539 598 1395 1002"> <tr> <td data-bbox="539 598 792 762">                     鳴門教育大学センター                 </td> <td data-bbox="792 598 1395 762">                     徳島県教育委員会が構想する「School Leader Management Project」（将来の管理職の育成研修）の研修プログラムを実施（全6回）。「いじめ防止研修会」を実施。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 762 792 963">                     香川大学センター                 </td> <td data-bbox="792 762 1395 963">                     独立行政法人教職員支援機構「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」に基づく「教科化対応ラボによる教員の資質向上～英語ラボ、道徳ラボ研修会を通して指導と評価の一体化～」を実施。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 963 792 1002">                     愛媛大学センター                 </td> <td data-bbox="792 963 1395 1002">                     ICT コーディネーター養成講座を実施。                 </td> </tr> </table>	鳴門教育大学センター	徳島県教育委員会が構想する「School Leader Management Project」（将来の管理職の育成研修）の研修プログラムを実施（全6回）。「いじめ防止研修会」を実施。	香川大学センター	独立行政法人教職員支援機構「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」に基づく「教科化対応ラボによる教員の資質向上～英語ラボ、道徳ラボ研修会を通して指導と評価の一体化～」を実施。	愛媛大学センター	ICT コーディネーター養成講座を実施。
鳴門教育大学センター	徳島県教育委員会が構想する「School Leader Management Project」（将来の管理職の育成研修）の研修プログラムを実施（全6回）。「いじめ防止研修会」を実施。						
香川大学センター	独立行政法人教職員支援機構「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」に基づく「教科化対応ラボによる教員の資質向上～英語ラボ、道徳ラボ研修会を通して指導と評価の一体化～」を実施。						
愛媛大学センター	ICT コーディネーター養成講座を実施。						



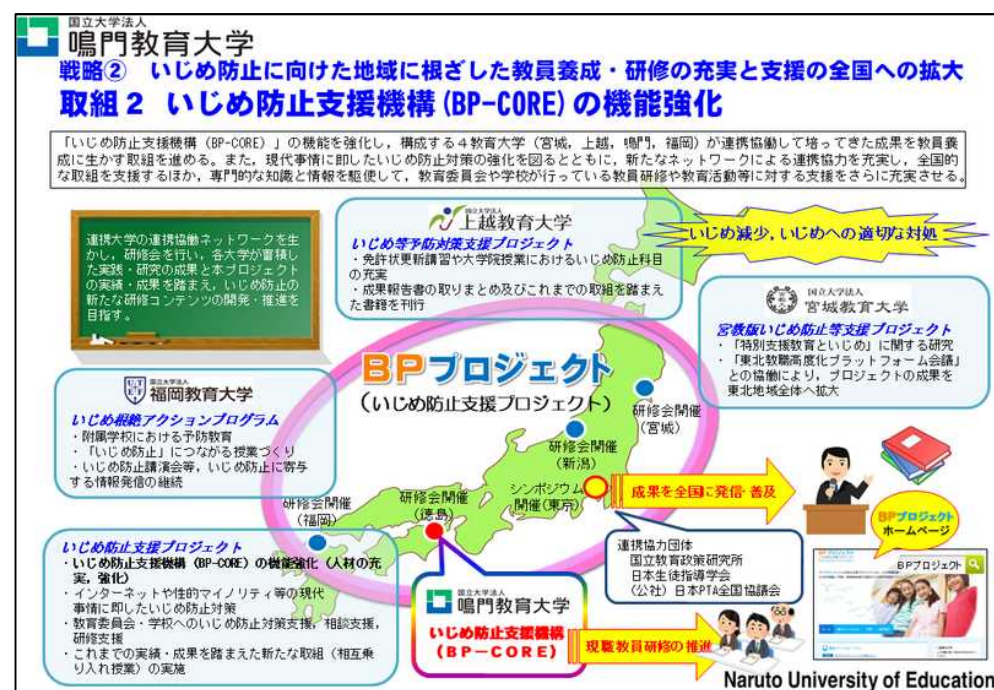
## ユニット2：大学，教育委員会等と連携協力した「いじめ防止支援プロジェクト」の全国展開

<b>中期目標【11】</b>	<p>学校教育の今日的課題や教員養成改革の動向を踏まえ、課題解決に資する研究や日本の教員養成を先導する実践的研究を推進するため、第3期には、特に本学が特色や強みを持っている生徒指導及び予防教育に関する実践的研究、教科内容学に基づく教科専門科目の内容構成に関する研究、小学校英語教育のカリキュラム開発と指導法の研究を大学組織として積極的に推進する。</p>
<b>中期計画【25】</b>	<p>生徒指導及び予防教育に関する実践的研究について、平成27年度に、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学と連携し設立した「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を、国立教育政策研究所、生徒指導関係学会、各地の教育委員会等の協力を得ながら推進し、その成果をシンポジウムや教員研修会等を通じて徳島県をはじめ全国に発信し普及させる。</p>
<b>令和2年度計画【25-1】</b>	<p>4教育大学（鳴門教育大学・宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学）連携による「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を引き続き推進・発展させ、その成果を基にして作成したいじめ防止研修コンテンツを活用した研修会やシンポジウム等を実施する。</p>
<b>実施状況</b>	<p>後述の「令和2年度計画【37-1】実施状況」（P.11）を参照</p>
<b>中期目標【17】</b>	<p>地域の活性化に教育の側面から貢献するために、第2期の平成27年度に、本学と徳島県教育委員会との間で「鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協議会」を設置し、教員研修、いじめ、生徒指導、学力向上等について組織的に連携し協力する体制を整備した。第3期では、この体制の下、連携協力事業を推し進め、その内容や成果を全国や地域社会に還元する。また、大学間連携による成果も地域や社会に広く提供する。</p>
<b>中期計画【37】</b>	<p>生徒指導及び予防教育に関する実践的研究について、平成27年度に、鳴門教育大学が取りまとめ機関として、上越教育大学・宮城教育大学・福岡教育大学と連携し設立した「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を、国立教育政策研究所、生徒指導関係学会、徳島県教育委員会など各地の教育委員会の協力を得ながら推進し、その成果をシンポジウム等を通じて徳島県をはじめ全国に発信し普及させる。また、これらの研究成果を踏まえて、平成31年度を目途に、いじめ予防教育やいじめ発生時の指導に関する教員研修プログラムを策定し、広く全国の教育委員会や学校現場等に提供する。</p>
<b>令和2年度計画【37-1】</b>	<p>4教育大学（鳴門教育大学・宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学）連携による「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」を引き続き推進・発展させ、4大学による共同研究と成果の共有を進めるとともに、教育委員会や学校現場に対して、令和元年度に策定した「学校いじめ防止プログラム」「早期発見・事案対処のマニュアル」等を活用した研修会への講師派遣を行う。</p>



実施状況

我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、いじめ問題に特色のある取組を行っている鳴門教育大学・宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学による協働参加型プロジェクトとして立ち上げた「いじめ防止支援プロジェクト (BP プロジェクト)」は、本学が取りまとめ機関となり、各関係機関や地域の教育委員会の協力を得て、いじめ防止等に関する様々な取組を展開している。



令和2年度の主な取組は、下記のとおりである。

【BP プロジェクト研修会】

各大学で、現職教員・教育委員会職員等を対象に研修会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として会場での講演だけでなく、同時にオンラインによる Web 動画配信等を行い、合わせて約 190 人の参加があった。

令和2年度 BP 徳島大会を11月14日(土)に、鳴門教育大学会場において開催し、新型コロナウイルス感染症対策として、同時にオンライン動画配信を行った。当日は、Web参加も含めて、県内外から教育関係者・本学学生・一般等約70人の参加があった。本研修では「コロナといじめ」をテーマに、3名の講師による講演と、参加者からの質疑応答による意見交換が行われ、コロナ禍における問題に焦点を合わせ、いじめ問題と関連させて考えることにつながった。

なお、毎年2月に東京都で開催している、4大学共催によるBPプロジェクトシンポジウムは、コロナ禍のため中止した。







## ユニット3：グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能の強化

<b>中期目標【18】</b>	<p>教員養成・教師教育等に関する実践的研究をグローバルに展開するために、3つ以上の海外の協定締結大学等との共同研究体制を構築し、教員養成・教師教育等に関する共同研究を推進し、その成果を世界に発信する。</p>
<b>中期計画【38】</b>	<p>平成29年度を目途に北京師範大学との共催で第7回日中教師教育学術研究集会を開催し、その成果を学術研究集会論文集（プロシーディング）として公表する。また、北京師範大学との共同研究のノウハウを活かし、第3期期間中に新たな協定締結大学等との教員養成・教師教育に関する共同研究体制を構築する。</p>
<b>令和2年度計画【38-1】</b>	<p>令和3年度に海外協定締結大学である北京師範大学と鳴門教育大学、上越教育大学及び兵庫教育大学が連携して北京で開催する第9回中日教師教育学術研究集会の準備について連絡調整を行う。また、海外協定締結大学であるコンケン大学やカントー大学等との新たな共同研究開始に向けて体制整備を行う。</p>
<b>実施状況</b>	<p>令和3年度に開催予定の第9回中日教師教育学術研究集会について、北京師範大学及び国内世話役となる上越教育大学と連絡調整を行った。</p> <p>また、<u>光州教育大学（大韓民国）との社会科教育に関する共同研究を論文にまとめ発表したほか</u>、海外協定締結大学との共同研究について、引き続き検討を進めた。</p>
<b>中期目標【19】</b>	<p>開発途上国等への教育支援に貢献するため、平成17年度に本学に「教員教育国際協力センター」を設け、第1期・第2期の期間全体を通じて独立行政法人国際協力機構〔以下「JICA」と記載する。〕等と連携し、諸外国からの教員等の受入れ及び本学教職員の海外派遣を行ってきた。特に、「JICA技術研修員受入事業」により、10年間で37カ国から497名の研修員を受け入れ、当該国の教育人材育成及び社会発展に尽力した。それらの功績が認められ、平成25年にはJICAより「JICA国際協力感謝賞」を受賞した。</p> <p>第3期においても、これらの受託事業を引き続き実施し、教員養成大学の特色を活かした国際貢献・国際協力を積極的に推進する。さらにこの事業を、豊かな国際感覚を有し異文化対処能力及びコミュニケーション能力に優れた教員の養成や地域の国際化のために活用する。これにより、教育の国際協力、国際貢献に寄与する鳴門教育大学としてのブランド化を目指す。</p>
<b>中期計画【39】</b>	<p>平成28年度以降、第1期・第2期期間中の本学の海外受託事業に係る11年間の経験と蓄積を整理活用するためアーカイブ化し、本学の国際教育貢献に関する実績をJICA等との交渉や情報提供に役立て、受託研修について、毎年3件以上の受入数を確保する。また、受託事業に関連した教職員の海外派遣については毎年5件以上を確保する。</p>

<b>令和 2 年度計画 【39-1】</b>	教員教育国際協力センターの共用アクセスフォルダー「incet」及び「センターウェブページ」を活用して海外受託事業のアーカイブ化を推進することで研修内容の充実を図り、受託研修 3 件、その前後調査のための教職員の当該国派遣を 5 件実施する。
<b>実施状況</b>	新型コロナウイルス感染症が世界的に流行した状況下においても、オンラインで 3 件の受託研修を実施するとともに、関連事業である、フォローアップ研修についてもカメルーン、マダガスカル、ブルキナファソ等 10 カ国 11 人を対象にオンラインで実施した。また、平成 30 年度から JICA による長期研修員を対象とした秋入学生を受け入れており、平成 30 年度、令和元年度は 3 名ずつの入学だったが、令和 2 年度は 6 名と増加した。
<b>中期計画【40】</b>	平成 28 年度に、学部及び大学院の学生が外国人受託研修及びフォローアップ等、これに関連する事業に研修補助として積極的に参加できるよう体制を整備するとともに、第 3 期期間中、学生を国際協力ボランティアとして受託研修に一層受け入れること、国際協力を実施してきた途上国への短期派遣サポートに起用することなどを通して、「グローバル教員養成プログラム」に繋げていく。
<b>令和 2 年度計画 【40-1】</b>	グローバル教員養成の一環のため、外国人留学生との交流やチューターとして 30 名の学生が国際協力ボランティアに取り組むとともに、開発途上国の教育人材育成のための受託研修に伴う短期サポートとして 5 名の学生を当該国へ派遣する。
<b>実施状況</b>	<p>①令和 2 年度は、コロナ禍の影響により、年度計画で想定していた人数には届かなかったものの、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン等により実施することで、4 名の学生が業務補助として関与した。さらに、<u>オンライン等により実施したことで、学生は、通常一ヶ国のみ渡航するところ、複数国の研修に関与することにより、各々の国の教育事情等を学ぶこともでき、コロナ禍における学生の学びにつなげることができた。</u></p> <p>②国際交流ボランティアへの取組として、グローバルチュータープログラムパスポートを発行し、<u>年度計画で想定していた「30 人」を大幅に上回る、延べ 52 名の学生が、学外研修や日本文化体験、JICA 受託研修事業等に参加し、ボランティア活動を行った。</u>また、日本人学生と外国人留学生同士が異文化交流を深める「ことば de ともだちプログラム」を実施し、延べ 227 名の参加があった。</p>



<p><b>中期計画【41】</b></p>	<p>地域の国際化への貢献について、平成28年度以降、外国人受託研修生と徳島県をはじめとした四国各県を中心とした教育行政機関及び学校との連携、学生の地域教育貢献への参画及び地域住民（訪問した学校の保護者を含む）の異文化理解とコミュニケーションの機会となる国際交流会を毎年3回以上実施するとともに、国際教育活動の成果の発信と議論の場として「国際オープンフォーラム」を第3期期間中3回以上開催する。</p>
<p><b>令和2年度計画【41-1】</b></p>	<p>地域の異文化理解とコミュニケーションの機会を作るため、教育行政機関及び学校との連携の下に、地域の学校現場等において児童生徒、保護者、地域住民及び外国人受託研修生等との国際交流会を3回実施する。また、第3期中3回目となる「国際オープンフォーラム」を実施する。</p>
<p><b>実施状況</b></p>	<p>地域の異文化理解とコミュニケーションの機会を作るため、教育行政機関及び学校との連携の下に、児童生徒、保護者、地域住民及び外国人受託研修生等との国際交流会を、地域の廃校を活用して2回、オンラインにより1回実施し、54名の参加者があった。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第3期中3回目となる「国際オープンフォーラム」の開催は次年度以降に延期することを決定した。</p>
<p><b>中期目標【20】</b></p>	<p>海外の協定締結大学等と連携しながら、グローバルな視点を持った教員を養成するため、第2期において海外研修や短期研修受入れを試行中であるが、第3期において「グローバル教員養成プログラム」として策定し、学生を対象に海外の学校での短期実習を実施するとともに、事前・事後教育も充実させる。</p>
<p><b>中期計画【42】</b></p>	<p>第1期・第2期中期目標期間中に本学で推進してきたコンケン大学（タイ）やアデレード大学（オーストラリア）での学生の海外研修プログラムの成果と課題を整理し、平成28年度までに、これまでの諸プログラムを統合するとともに、本学との協定締結大学である北京師範大学（中国）や光州教育大学校（韓国）等へ研修先を広げながら、学生の海外研修の目標・内容・事前事後指導等に係る「グローバル教員養成プログラム」を策定する。このプログラムに基づいて、平成29年度以降年間10名以上の学生を対象に海外の学校での短期教育実習を実施する。</p>
<p><b>令和2年度計画【42-1】</b></p>	<p>「グローバル教員養成プログラム」の一環として、10名の学生を海外協定締結大学等へ短期教育実習に派遣するとともに、海外派遣の機会がない学生に対しても国際理解教育の場を提供するため、協定締結大学からの交流学生受入れを実施する。</p>

## 実施状況

新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、海外との往来ができない状況下においても、「グローバル教員養成プログラム」の取組範囲を拡大し、大学間協定締結校が新規実施したオンライン講座を新たに加えた。また、オンライン形式のメリットを十分活用できるよう、学生の学修環境支援措置として受講料の一部支援を可能とする制度を緊急整備の上、受講を推奨した。上記講座も含め策定していた16のプログラムのうち、オンラインプログラムに変更するなどして、5プログラムを実施し、計17名の学生が参加した。

プログラム	交流国（校）
① 算数科・数学科教育プログラム	タイ王国（コンケン大学）
② 国際教育協力研究	ジャマイカ
③ 日本語教育実習	タイ王国（チャンカセーム ラチャパット大学）
④ ネパールにおける算教授業研究・交流	ネパール連邦民主共和国
⑤ 集中英語講座	アメリカ合衆国（ウエスタンカロライナ大学）

※実際に実施したプログラムのみ抜粋

また、入国規制の影響で渡日は1月下旬になったが、協定締結大学であるシーナカリンウィロート大学（タイ王国）から、秋入学生として1名の交流学生を10月に受け入れた。



**○ 項目別の状況**

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**① 組織運営の改善に関する目標**

中期目標	<p>1) 学長の戦略的施策を企画立案するために設けられた企画戦略室に、機関調査機能（IR 機能）を持たせることにより、大学経営や教学マネジメントを戦略的・効率的に進める。【26】</p> <p>2) 監事機能の強化を図るため、第2期における業務監査及び会計監査に加え、第3期では教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制についても監査を行う。また、監事は役員等との意見交換により、大学組織としてのコンプライアンスを強化する。【27】</p> <p>3) 男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するために、役員、管理職及び教員に占める女性の割合を維持・増加させる。【28】</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】平成28年度から、企画戦略室に機関調査機能（IR 機能）を集約した「IR チーム（仮称）」を設置し、大学経営や教学マネジメントを支える情報提供を計画的に行い、大学の戦略的施策の企画立案に活用する。	【51-1】令和4年度の大学院改組を戦略的に推進できるよう、「大学院改組タスクフォース」において機動的に検討する。	III
【52】平成28年度に監査の充実を図るため、教員養成系大学を主たる対象とした教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制の状況調査を行い、監査項目・内容、観点基準等を作成し、平成29年度からは、それらに基づき監査を実施する。また、監事は役員等との意見交換の場を年間5回以上設け、ガバナンスやコンプライアンスを強化する。	【52-1】監事の監査機能を充実するため、教育研究、社会貢献及び大学のガバナンス体制についての監査を実施し、大学の業務執行が適正に実施されているか確認する。	III
	【52-2】執行部の職務が適切に実施されているか、大学組織としての業務遂行が迅速かつ適切に行われているかを確認し、監事として助言することにより、大学のガバナンスやコンプライアンスを強化することを目的として、監事と役員等との意見交換会を5回実施する。	III

<p>【53】第2期（平成27年4月1日現在）では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は7.1%、教員に占める女性の割合は23.1%であった。第3期においては、女性を積極的に登用して、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上に向上させるとともに、教員に占める女性の割合については20%以上を引き続き確保する。</p>	<p>【53-1】大学運営に女性を積極的に登用し、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上、教員に占める女性の割合20%以上を確保する。</p>	<p>Ⅲ</p>
--	--	----------

**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>1) 本学は「ミッションの再定義」において「大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として位置付け、学校現場の諸課題に対応できる実践的指導力を備えた教員の養成を主たる目的とする」としている。第2期においては平成20年度に創設した教職大学院を中心に、現職教員の再教育を大学を挙げて実施してきた。第3期においては、教職大学院において、学校・地域人材等から成るチームによる教育（「チーム学校」）の中核を担う学校リーダーの養成に関する機能強化や我が国の新しい教育制度を踏まえた機能強化を図るとともに、更なる組織的な重点化を実施する。また、教職大学院に、教師になることを目指す社会人に広く門戸を開くプログラムを新設する。【29】</p> <p>2) 教員免許取得希望学生（長期履修学生）への支援体制の充実を図るため、第2期では「長期履修学生支援センター」を設置し、指導体制の充実を図った。第3期では、現状の組織を基盤に、教職志望の他大学出身者や社会人など多様な背景を持つ学生のニーズや学生のキャリア形成に応じた多様なプログラム提供に対応し得る教育支援体制の拡大・改善をする。【30】</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【54】教職大学院の更なる重点化を図るため、「チーム学校」に係る学校マネジメント、小中一貫教育、生徒指導等に関するプログラムを新設し教育機能を強化するとともに、修士課程の教員養成機能のより一層の高度化を図るため、教科・領域教育における教科内容学術研究を推進し、その成果を踏まえた実践型カリキュラムの質的転換を行いつつ、学長を室長とする企画戦略室において、大学院学校教育研究科の学生定員の適正化を実現する大学院の改組について検討し、平成31年度に改組を行う。</p>	<p>【54-1】（平成30年度までに達成済の中期計画のため、令和2年度は年度計画なし）</p>	/
<p>【55】平成28年度から、教職大学院に教員免許を持っていない学卒の社会人や中学校教員免許を持っている学卒生等を対象にした「小学校教員養成長期プログラム」を新設する。</p>	<p>【55-1】教職大学院において、教員免許を持っていない学卒の社会人を対象とした「学校教員養成プログラム」を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【56】実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を40%にする。</p>	<p>【56-1】実践的指導力の強化を図るため、新規に教員を採用する場合は、原則として学校現場での指導経験を持つ教員を採用する。</p>	Ⅲ
<p>【57】平成28年度以降、「教職キャリア支援センター」、「長期履修学生支援センター」及び「教職大学院コラボレーションオフィス」各々のセンターが協働する連携体制を構築し、その体制の下で支援員の相互交流を行う。</p>	<p>【57-1】教育実習総合支援センターにおいて、学内関係部署と連携しながら、教育委員会及び連携協力校（実習校）と調整を行い、教育実習及び大学院実習科目を実施する。また、教科教育力育成に資する実習を新たに徳島市内で実施するための支援体制を充実する。</p>	Ⅲ

<p>【58】平成28年度から教職大学院に長期在学学生（3年制）を受け入れることに伴い、教育支援体制を拡充するため、「長期履修学生支援センター」において、長期在学学生の免許取得支援や教育実習の事前・事後指導等を行う。</p>	<p>【58-1】長期履修学生支援センターにおいて、教育実習総合支援センターと連携し、専門職学位課程及び修士課程で受け入れる長期履修学生の教員免許取得や教育実習の支援を行う。</p>	Ⅲ
--	---	---

**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**
**③ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	1) 事務組織の効率化・合理化を行うため、第2期には企画機能の強化を図る等、戦略的な大学運営を支える改革を行ったが、第3期には、業務全般を見直し、コスト削減の観点からシステム化・集中化を推進するとともに、コンプライアンス、危機管理対策及び一層の効率化を進めるため、業務の見える化・標準化を併せて推進する。【31】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】平成28年度までに業務の棚卸しを行い、平成29年度までに組織のシステム化・集中化を実施する。また、業務の見える化・標準化については、平成28年度から整備を進め、平成30年度を目途に完成させ、その後適宜更新する。	【59-1】(平成30年度までに達成済の中期計画のため、令和2年度は年度計画なし)	/



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## &lt;特記事項&gt;

## 【53】男女共同参画の推進

男女共同参画による大学運営や教学体制を一層推進するため、かねてから男女共同参画事業に積極的に取り組み、女性登用を推進した結果、令和2年度における女性の割合は、役員は16.7%、管理職は20.5%、教員は24.8%となっている。これは第3期中期計画の役員10%以上、管理職10%以上、教員20%以上を上回っている。また、国立大学協会が調査した令和2年5月1日現在の女性教員比率調査では、国公立大学の中で17位であった。

また、令和2年度においては、以下の取組が推進された。



推進事項	概要
共同研究プロジェクト支援制度	女性研究者が、学外の研究者と行う共同研究費を支援する「共同研究プロジェクト支援制度」により、令和2年度は3件の共同研究を採択（1件各30万円）した。
女性活躍推進法に基づく行動計画	管理職に占める女性割合、育児休業の取得率100%（女性職員）について、着実な目標達成及び前年度からの向上を実現した。
はぐくみ支援企業認証	徳島県の「はぐくみ支援企業認証制度」（子育てに優しい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業等を徳島県が認証する制度）において、「徳島県はぐくみ支援企業」として認証されており、子育て支援に積極的に取り組んだ。

## 【57】教職大学院実習の高度化

教員免許取得希望学生への支援体制の充実を図るため、令和2年度においては特に以下の取組を行った。

## 【教育実習総合支援センターにおける支援体制の拡充】

教育実習総合支援センターにおいて、教職大学院（教科系）実習アドバイザー1名を増員することで、新たに徳島市等で実施する実習科目「教科教育課題フィールドワーク」の高度化を図った。

## 【実習の高度化に向けた自治体との連携】

公立学校における実習を円滑に実施するため「鳴門教育大学・板野郡実習連絡協議会」を新設し、令和2年度実習の振り返りや、令和3年度実習計画を確認するとともに、実習の高度化に向けた委員の意見交換を行った。

## 【実習による教科教育実践力向上に向けた取組】

教科教育実践力を修得することを目的とした実習を高等学校において実施できるよう、鳴門市内2校に加え、新たに実技系科目の専門学科を有する鳴門市外3校（徳島科学技術高等学校・小松島西高等学校・名西高等学校）と実習に関する連携協力協定を、令和3年3月に締結した。その結果、全ての教科の専門性を高めるための、高等学校における教員養成の高度化を行う実習体制が整った。



## 【新しい実習方法の試行】

新たに、徳島県教育委員会による「徳島県学びサポーター」事業を活用し、徳島県内公立小・中学校、鳴門高等学校、城ノ内高等学校、徳島科学技術高等学校において、「教科教育課題設定フィールドワーク」として学卒院生が、実習を行った。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	1) 企画戦略室において外部資金獲得に向け、科学研究費等の獲得に向けた戦略を策定し、目標を定め実行する。寄附金収入についても、基金の設立及び積極的な獲得戦略を策定し、実行する。【32】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】外部研究資金等を獲得するため、第2期では、各種インセンティブの付与や科学研究費等獲得に向けた研修の実施等の取組を積極的に行った結果、毎年度1億円を超える外部資金を獲得してきた。第3期では、更に戦略的に外部研究資金等を獲得するため、平成28年度までに企画戦略室において多様な財源の受入れを積極的に進めるための戦略を策定し、第3期期間中、目標として毎年度1億円の外部資金獲得を達成する。	【60-1】「自己収入獲得推進マネジメント室」において、工程表・管理表等を活用したフォローアップを行いながら、科研費等インセンティブの付与、鳴門教育大学基金に係る募金活動等により、1億円の外部資金を獲得する。	III
【61】各教員の研究費の財源として積極的に外部資金を導入するため、企画戦略室において科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金及び科学研究費補助金）の獲得に向けた戦略を策定し、実行する。このことにより、教員の新規応募率（新規応募者数／新規応募可能な教員数）を、第2期の約40%（平成22年度から平成26年度までの平均値）から、第3期は平成33年度までに1.5倍の60%に増加させる。	【61-1】第3期中の科学研究費助成事業に係る教員の新規応募率60%達成に向けて、説明会開催のみならず、学内の各種集会で応募を促すとともに、学長戦略経費による「新規申請者等へのインセンティブ配分」を実施する。	III
【62】寄附金収入（研究資金を除く。）については、第2期には年間数十万円程度であったところ、平成27年度には教育現場への支援事業や地域の子供たちを育成する事業を進めるとともに学生への修学支援や奨学金支給など教育研究環境の整備を推進するための「鳴門教育大学基金（仮称）」を創設した。第3期には、この基金を本格的に活用するとともに、これらの事業への賛同・協力を広く求め、この基金への寄附金を第3期期間中に1,000万円を目標として募る。	【62-1】（平成30年度までに達成済の中期計画のため、令和2年度は年度計画なし）	/

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 大学の機能強化と効率化との両立を図りながら、中長期的な視点から人事マネジメント方針を定め、計画的な人件費管理を行う。【33】 2) 業務コスト削減計画を策定し、中長期的な経費の削減を実施する。【34】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】第2期には、定員管理計画を定め、職員の計画的削減や大学教員の原則後任不補充等により、人件費の削減を行った。第3期には、企画戦略室において学長のリーダーシップの下本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。	【63-1】「令和2年度教員定員計画」に基づき教員配置を行い、第3期中の戦略的かつ計画的な人件費管理を行う。	III
【64】第2期は、効率的な契約方法に積極的に取り組み、15件の複数年契約及び2件の大学間連携による共同購入を実施した。第3期には、これらを更に積極的に取り組み、第2期を上回る件数を実施する。	【64-1】（令和元年度までに達成済の中期計画のため、令和2年度は年度計画なし）	

**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(2) 財務内容の改善に関する目標**
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期 目 標	<p>1) 資産を有効に活用するため、第2期には、職員宿舎（120戸）の入居率の向上を目的に退去者を対象としたアンケート調査を実施し、住環境改善や入居条件等の見直しにより、大学院生の入居を可能とし入居率の向上に努めた。非常勤講師宿泊施設（「高島会館」8室）については、宿泊者へのアンケートを実施し、要望を基にホールの照明をセンサー付に取り替える等利用者の利便性の向上を図り利用率の向上に努めた。第3期には、引き続き入居率、利用率の向上に努めるとともに、家賃収入、維持管理費などの収支バランスや周辺の賃貸住宅・宿泊施設情報等を基にコストバランスを勘案して、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。【35】</p> <p>2) 資金運用による運用益を獲得するため、第2期には、大学間連携による共同運用を含めた資金運用を年間平均34回実施し、90万円の運用益を獲得した。第3期においても、金融情勢等を十分に勘案した資金繰計画を策定し、大学間連携による共同運用にも積極的に参画することにより、着実に運用益を得ていく。【36】</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【65】職員宿舎（120戸）の入居率の向上を目的に第2期に引き続きアンケート調査の実施と平行して、収支バランス、コストバランスや周辺の賃貸住宅状況を勘案し、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。	【65-1】職員宿舎（120戸）について、入居率の維持・向上につながる対応策を検討するため入居者アンケート調査を実施し、配分予算内での優先順位を付けた計画修繕を行う。また、収支バランス、コストバランスや周辺の賃貸住宅状況を勘案し、他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定する。	III
【66】非常勤講師宿泊施設（「高島会館」8室）の利用率の向上を目的に第2期に引き続きアンケート調査の実施と平行して、収支バランス、コストバランスや周辺の宿泊施設状況を勘案し、平成33年度までに他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定し実施する。	【66-1】非常勤講師宿泊施設（「高島会館」8室）について、宿泊者の利用率向上につながる対応策を検討するため利用者アンケート調査を実施する。また、収支バランス、コストバランスや周辺の宿泊施設状況を勘案し、他用途への転用、民間活力の利用及び一部廃止等の資産整理も視野に入れた計画を策定する。	III
【67】毎年度、資金繰計画を策定し本学独自の運用を行うとともに、大学間連携による共同運用にも積極的に参画する。	【67-1】資金繰計画に基づき、本学独自の資金運用を行うほか、四国地区国立大学法人資金共同運用にも参画する。	III

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## &lt;特記事項&gt;

## 【60】「自己収入獲得推進マネジメント室」による外部資金獲得

戦略的に外部研究資金等を獲得するため、「自己収入獲得推進マネジメント室」を設置し、学長のリーダーシップの下、学内の全部署・全教職員から自己収入獲得方策（例：平成 29 年度 62 件）を募り、実現性・優先度等により選定した方策（例：平成 29 年度 18 件）について、個別の「管理表」「工程表」等の計画と報告による進捗管理を行ってきた。

令和 2 年度も、同室の取組を推進し、18 個の自己収入獲得推進に向けた取組を遂行した。

特に、令和 2 年 5 月 19 日に、コロナ禍における学生支援として「緊急経済支援金」3 万円を、学生の約 3 分の 1 にあたる 354 人に支給した。その財源として、鳴門教育大学基金への寄付を募るとともに、本学では初の試みとなるクラウドファンディングによる寄付を募ったところ、およそ 500 万円（内、クラウドファンディング約 120 万円）の寄附金を獲得した。

その他に、民間企業（きしゃぼん）を活用し、学生や教職員からの不要な本・DVD・ブランド品等を寄附金化する、リサイクル募金を新たに新設した。

その結果、令和 2 年度の自己収入獲得額は 1 億 2,219 万円となり、年度計画目標額 1 億円を上回る（対目標比 122%）外部資金を獲得することができた。

年度	外部資金獲得額	中期計画（毎年度 1 億円） 達成率
平成 28 年度	1 億 3,688 万円	136%
平成 29 年度	1 億 5,128 万円	151%
平成 30 年度	1 億 5,279 万円	152%
令和元年度	1 億 1,394 万円	113%
令和 2 年度	1 億 2,219 万円	122%

## 【61】科研費新規応募率の上昇

各教員の研究費の財源として積極的に外部資金を導入するため、教員は、教員養成という本学のミッションに沿った研究テーマに絞った科研費獲得に注力している。そのような状況下において、毎年様々な支援策を実施してきた。

令和 2 年度において、中期計画達成に向けて、科学研究費助成事業獲得、及び新規応募率を向上させるため以下の取組を実施した。

- ・教授会での申請を奨励。
- ・学内説明会の開催。
- ・昨年度不採択者のうち、審査結果が「A」の者には、来年度も必ず申請するという誓約のもとインセンティブ経費を配分。
- ・サポート支援員による研究計画書へのアドバイスの実施。

以上の取組を実施した結果、令和 2 年度における科学研究費助成事業への新規応募率は 62.7%となり、当初中期計画で想定していた 60%を上回る結果となった。



年度	新規応募者数	新規応募可能な教員数	新規応募率
平成 28 年度	51 名	112 名	45.5%
平成 29 年度	59 名	107 名	55.1%
平成 30 年度	56 名	96 名	58.3%
令和元年度	43 名	83 名	51.8%
令和 2 年度	47 名	75 名	62.7%



**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	1) 本学の教員養成大学としての機能と特色を明確化し、その最大化に向けた教学マネジメント体制を確立するために、教育・研究及び各教員・組織等に係る自己点検・評価について、第3期においては、特に地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究を創出できているのかを重点的な評価観点として設定し、それらに基づく具体的な評価と改善を行う。【37】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】平成28年度に、教育・研究に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成29年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価を実施する。	【68-1】(平成30年度までに達成済及び自己点検・評価体制の改編の中期計画のため、令和2年度は年度計画なし)	/
【69】平成28年度に、各教員・組織等に関する自己点検・評価について、地域の活性化に貢献する教育・研究や教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究の創出を重点的な評価観点として、具体的な評価のための新たな指標と基準を策定し、平成29年度以降その評価指標と評価基準に基づく自己点検・評価の結果を教育研究費の業績主義的傾斜配分に反映させる。	【69-1】「地域の活性化に貢献する教育・研究」や「教員養成・教師教育の全国モデルとなる教育・研究」を評価観点とした教育研究費の業績主義的傾斜配分を実施する。	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**
**② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	1) 大学教育の質保証という観点から、教員養成の機能と成果について情報公開・情報発信等を積極的に行い、社会への説明責任を果たすため、第2期には、本学の情報を Web ページで公表するとともに、大学ポータルサイトに参画し積極的に情報発信を行った。第3期には、全学的な広報戦略について、より積極的な広報手法を開発する。【38】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】企画戦略室において、学生や外部有識者の意見を取り入れながら、ステークホルダーに応じた広報媒体を活用し、効果的なタイミングで積極的な情報発信を行える広報手法を開発する。	【70-1】教職大学院を紹介した現職教員向けのパンフレットを作成し、各県教育委員会や研修センター等の教育関係機関に送付したり、本学大学院説明会でも配付するなど、可能な限り現職教員に情報発信する。また、募集要項や大学院パンフレットの送付先を見直し、全学的に公募した広報先や過去に出願のあった大学等に送付する等、ターゲットを明確にした広報活動を展開する。	III

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

#### <特記事項>

##### 【69】自己点検・評価の活用

教員の自己点検・評価において、令和2年度からは、評価の信頼性・妥当性を高めるため、学長の最終評価の前に、専攻長が1次評価、理事が2次評価を行うような多面的な評価体制を構築した。

##### 【70】ステークホルダーに向けた広報活動

大学教育の質保証という観点から、教員養成の機能と成果について情報公開・情報発信等を積極的に行い、社会への説明責任を果たすため、令和2年度は特に以下の取組を行った。

現職教職員向けパンフレットを作成し、各県教育委員会や研修センター等の教育関係機関に送付し、教職大学院への入学者増加に向けての広報活動に努めた。

また、大学院定員確保のため、教員間のネットワーク（人脈）を活用し、本学教職員と交流のある他大学の教職員宛に募集要項や大学院パンフレット等を送付し、より受験者に届きやすい広報活動を実施した。

さらに、募集要項等の発送も、全国の公私立大学に一斉発送をしていたものを、過去に出願実績がある大学を対象を限定することで、マッチングの精度を高めるとともに経費の削減を図った。



教育・研究状況、学生生活等を社会に広く周知するため、平成27年度から、大学広報誌「鳴教かわら版」を発行している。令和2年度は2回、全22,000部を発行し、学内外に配付した。

コロナ禍においても、情報発信を積極的に行うため、オンデマンド方式によるウェブページでの大学院説明会の特設ページを開設した。さらに、広報動画について、新たに26本の動画を発信した。特に本学の紹介動画などではドローンを使用するなど、新しい視点からの広報活動に尽力した。あわせて、外国人留学生への広報として、日本語、英語、中国語版の紹介動画を作成し、海外への情報発信にも努めた。



財務レポートを広く周知するため、ウェブページに掲載するだけでなく、動画形式の財務レポートを作成し、ウェブページと公式YouTubeチャンネルにて公開した。

※財務レポート：  
財務情報と教育・研究等の成果・実績等を組み合わせ、学内外の多様なステークホルダーが必要とする情報を、簡潔かつわかりやすい内容として提供する資料。



**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(4) その他業務運営に関する重要目標**
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	1) 高度な教育研究活動に資する良好で安全安心なキャンパス環境を整備するために、第2期には、総合学生支援棟の完成に伴い生まれたスペースを再配分し、新たな学びの場を整備した。また、生活環境改善を目的としたトイレ改修等学生支援対策や屋上防水、空調設備等インフラ設備改修を実施した。第3期には、大学改革マスタープラン及び国立大学法人等施設整備5カ年計画に基づきキャンパスマスタープランの見直しを行い、教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案・着手する。また、防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い、安全安心な建物を維持し、ランニングコストの削減と建物の長寿命化対策を行う。【39】
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>【71】</b> 教職大学院の重点化、修士課程の機能強化に向けた大規模改修計画を立案するに当たり、安全安心な教育研究環境、全学共用スペース面積20%確保、グローバル化、機能強化等の検討を行いつつ、平成28年度は再開発に向けた様々な要望を取りまとめ、平成29年度から計画を策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつ順次実施する。	<b>【71-1】</b> 「スペース再配分・機能改善に向けたロードマップ」に基づき、学習環境に柔軟に対応し大学資産を最大限活用できるよう、大規模改修のためのゾーニングを行い、教育研究環境構築を一部先行実施する。	III
<b>【72】</b> 防災設備、インフラ設備等の計画的な改修更新を行い機能維持に努める。また、修繕計画による修繕工事を実施し、省エネ効果の高い機器への更新によるランニングコストの削減と安全安心な建物維持及び建物の長寿命化対策を行う。	<b>【72-1】</b> 安全安心な建物維持及び建物の長寿命化のため、長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、高島団地の給水設備更新、汚水処理施設改修や体育館の改築工事を行う。また、ランニングコストの削減のため、附属幼稚園の照明器具を省エネ効果が高い機器へ更新する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(4) その他業務運営に関する重要目標**
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	<p>1) 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため第2期には、学生、教職員、関係自治体及び地域住民と連携し本格的な防災訓練の実施や帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備を行ってきた。結果、徳島県や鳴門市等の自治体及び地域住民からも高評価を得、防災拠点としての役割を果たすとともに防災関連物資及び資機材の備蓄・整備は備蓄計画に基づき進めてきた。第3期には、本学の防災対策基本方針をより実効性のあるものに見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、備蓄計画は第2期同様着実に実施し、期間内は備蓄及び品質維持を行う。さらに、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。【40】</p> <p>2) 各種のリスク要因に対応するため、第2期には予防的観点から規則及び対策マニュアル等を整備した。第3期においては、社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、リスク要因の再評価を行うとともに、その対策マニュアル等をより現状に適合するよう改善し、学内での周知徹底を行う。【41】</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、「防災対策基本方針」に基づき教職員及び学生はもとより関係自治体と協力し毎年度防災訓練を行い、反省点を踏まえより実効性のある防災対策基本方針への見直しを行い、更なる参加者の増加を目指す。また、関西広域連合の一員である徳島県と協力し、原子力災害に係る広域避難者の受入体制を整える。	【73-1】南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、「大規模災害における業務継続計画（BCP）」を踏まえて防災基本計画を見直し、学生、関係自治体及び地域住民と連携した防災訓練を実施する。	Ⅲ
【74】本学における帰宅困難者に対する防災関連物資及び資機材の備蓄・整備について、備蓄計画に基づき平成28年度に100%を達成し、期間内は備蓄計画の見直しや備蓄及び品質維持を行う。	【74-1】本学における帰宅困難者に対応するため、防災備蓄品（水・食料等）の備蓄率100%（教職員及び学生数1,350人×3日分）を維持するとともに、防災訓練の一環として地域住民を含む参加者に配布する。	Ⅲ
【75】社会で起きている事件・事故等の状況を踏まえ、既に整備されている規則及び各種対策マニュアル等を再評価し、現状に適合するよう改善するとともに、職員及び学生を対象にした講習会の開催やクイックマニュアルの配布などを通じて情報発信を行う。	【75-1】各種対策マニュアル等について、現状を踏まえた継続的な見直し・更新を行うとともに、研修会等での資料の配布や職員用ウェブ掲示板への掲示により、学内での周知徹底を図る。	Ⅲ



**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(4) その他業務運営に関する重要目標**
**③ 法令遵守等に関する目標**

中 期 目 標	<p>【42】研究における不正行為防止及び研究費の適正使用を強化するため、第2期には、研究者倫理、研究費の使用に関する不正防止対策の研修を毎年度開講し、さらに、法令遵守や研究費の適正使用に関する誓約書を徴取した。その結果、研究における不正行為及び研究費の不正使用は、いずれも発生していない。第3期においては、これらに加え、更なる研修の充実により、研究者倫理教育を確実に実施する。これにより、引き続き不正防止対策を徹底する。</p> <p>【43】情報セキュリティに対応するため、第1期から学内規則として「鳴門教育大学セキュリティポリシーに関する規程」及び「情報セキュリティポリシー実施手順書」を策定し、情報資産の保護・管理のほか、情報セキュリティに関する啓発活動を行ってきた。第3期においても、情報資産の改ざん、破壊、漏えい等から保護するため、積極的に啓発活動を実施する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【76】平成28年度以降、毎年、研究者倫理に関する規範意識を徹底していくための研修を新たに e-Learning 等を活用して対象者の受講状況を確認しつつ受講率100%を達成するとともに、研究費の使用に関する不正防止対策の理解や意識を高めるための研修を毎年度複数回開講する。また、研究費の運営・管理に関わる者に対し、法令遵守や研究費に関する誓約書の徴取を継続的に実施する。</p>	<p>【76-1】研究活動における不正行為防止を徹底するため、e-Learning 研修受講率100%を達成するとともに、新入生オリエンテーション（大学院1年次生対象）において学生への研究倫理教育を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【76-2】研究費の不正使用防止を徹底するため、研究者及び新規取引業者に対して法令順守や研究費に関する誓約書を徴取するとともに、研究費の不正使用防止に関する研修会を2回開催する。</p>	Ⅲ
<p>【77】毎年、情報セキュリティに関する啓発のため、職員及び学生を対象にした研修・説明会を実施するとともに、定期的に情報セキュリティ対策について注意を喚起する文書を通知する。</p>	<p>【77-1】情報セキュリティ環境を維持し、情報インシデント（事業運営や情報セキュリティを脅かす事象）の未然防止並びに情報インシデント発生時の被害最小化及び被害拡大防止のため、情報セキュリティに関する研修・説明会・注意喚起文書通知について、教職員のみならず学生まで対象として実施を徹底する。</p>	Ⅲ

**I 業務運営・財務内容等の状況**
**(4) その他業務運営に関する重要目標**
**④ 環境マネジメントに関する目標**

中期目標	1) 環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため、第2期には、環境省が策定した環境マネジメントシステムである「エコアクション21」に登録し、毎年度全て「適合」との評価を受けてきた。さらに、本学の環境方針どおりの環境マインドを持った学生及び教職員の活動が評価され、第17回「環境コミュニケーション大賞」の奨励賞を受賞するなどの成果があった。第3期においても、環境マインドを持った人材の育成と環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するため「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続する。【44】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【78】</b> 環境マインドを持った人材育成を行うために、「エコアクション21」等環境マネジメントシステムを継続し、エコカードの作成・配布、環境活動レポートの作成・公表、講演会の開催、環境目標・環境活動計画の達成等を行いつつ、環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築する。	<b>【78-1】</b> 第3期後半（2019～2021年度）の環境目標・環境活動計画に基づき、環境マインドを持った人材の育成と環境負荷の削減に配慮した持続可能な大学キャンパスを構築するために、環境省が定めた第三者認証・登録制度「エコアクション21」に取り組む。	Ⅲ

<b>(4) その他業務運営に関する特記事項等</b>
-----------------------------

<b>&lt;特記事項&gt;</b>
---------------------

<b>【75】「新型コロナウイルス感染症対策」にむけた取組</b>
-----------------------------------

<p>新型コロナウイルス感染症への対応のため、危機管理対策本部会議を 27 回開催し、県や本学の感染状況に応じた活動指針を作成、及び周知を行った。</p>
---

<p>この活動指針は、学生や教職員及び学外者の学内施設利用や、学生の課外活動、授業の実施方法等それぞれの活動ごとに、感染状況等のレベルに合わせた 7 段階の制限を設けており、段階毎に、教職員・学生・学外者等がどういった活動が実施可能で、何が制限されるのかを明確に示すことで、現場の混乱を最小限に抑え、感染拡大防止に向けて全学的に取り組めるものとなっている。</p>
--

<p>また、活動指針や新型コロナウイルス感染症の状況等を、教職員や学生、及び地域住民に向け広く周知するため、職員用 web 掲示板への掲載や、大学 web ページのトップ画面に新しく新型コロナウイルス感染症対策用のバナーを作成する等、学内外に向けた情報発信に努めた。</p>
---

<b>【76】研究活動等の不正防止</b>
-----------------------

<p>研究における不正行為防止及び研究費の適正使用を強化するため、令和 2 年度は特に以下の取組を行った。</p>
---

<b>&lt;研究活動における不正行為の防止&gt;</b>
--------------------------------

<p>昨年度に引き続き、常時受講可能で受講時間が短く受講しやすい e-Learning (eAPRIN【「共同研究のルール」, 「ピア・レビュー」】)を活用した研修を実施し、受講率 100%を達成した。これにより、<u>研究者の受講率は 5 年連続で 100%を達成した。</u></p>
--

<p>また、新入生オリエンテーションにおける、大学院 1 年次生に簡易リーフレットの配付と、研究倫理教育の実施、研究者の法令遵守に関する誓約書の徴取により、<u>研究活動における不正行為は発生しなかった。</u></p>
--

<b>&lt;研究費の不適切な経理の防止&gt;</b>
------------------------------

<p>テーマや対象者の異なる不正防止研修（科研費申請者・採択者向け等）を e-Learning によって実施した。</p>
---

<p>新規取引業者に対しては、法令順守や研究費に関する誓約書を徴取し、研究者等に対して毎年度 1 回、物品請求システム入力時に誓約事項を確認させたことにより、<u>研究費の不適切な経理は発生しなかった。</u></p>
---

**【77】情報セキュリティマネジメント**

情報資産の改ざん、破壊、漏えい等から保護するため、「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」（平成28年6月29日28文科高第365号）を踏まえ策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した結果、情報漏洩は発生しなかった。

『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』	鳴門教育大学 「情報セキュリティ対策基本計画」 に基づく取組
情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部1年生の必修科目「基礎情報教育」において、eラーニングコンテンツ（国立情報学研究所 倫倫姫の情報セキュリティ教室）を受講させ、意識啓発を行った。</li> <li>・教職員・学生を対象とした情報セキュリティセミナーをeラーニングコンテンツ（国立情報学研究所 倫倫姫の情報セキュリティ教室）により実施した。</li> <li>・情報基盤センターのHPに、情報システムやネットワークを利用する際に遵守すべき事項を掲載した。</li> <li>・大学内で不審メールの実例が確認された都度、注意喚起・指導を行った。</li> <li>・社会的に大きなセキュリティ事案が発生した際に情報セキュリティに関する注意喚起（4件）を行うことにより、効果的に情報セキュリティに関する意識啓発を行った。</li> <li>・情報セキュリティ対策に関するリーフレットを、新採用職員及び新入生に配付した。</li> </ul>
情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学内のグローバルIPアドレスを有するサーバに対する外部脆弱性診断を実施。</li> <li>②情報ネットワーク出口の通信の監視の助言を得た。</li> </ul>

情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイアーウォールの設定を見直し、不要な通信を遮断する等、適切なアクセス制御を行った。</li> <li>・固定IPアドレスを付与する機器について、情報基盤センターへの申請を徹底し、研究室等において無許可でサーバ等が設置されないよう努めた。</li> <li>・<u>情報ネットワークシステムを更新し、無線LANのセキュリティを強化した。</u></li> <li>・サーバのアップデートを定期的に行うとともに、脆弱性情報を収集し、必要に応じアップデートを行うことで、脆弱性を悪用した攻撃を予防した。</li> </ul>
------------------------	---

**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく（令和2年度）年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 830,611 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 830,611 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく（平成31年度）年度計画	実績
なし	なし	該当なし

**V 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく（平成31年度）年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和元事業年度決算において生じた剰余金のうち109,623千円について、中期計画記載の使途に充てることとして文部科学大臣の承認を受けた。 このうち、令和2事業年度には、次の事業を実施した。 ○高機能情報ネットワークシステム更新事業 =総額 14,296 千円



## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績額	財源
・高島団地ライフライン 再生 I (電気設備) ・小規模改修	総額 228 百万円	施設整備費補助金 (78 百万円)  (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (150 百万円)	・(高島) ライフライン 再生 (屋外配水管) ・(高島) 体育館改修 ・(高島) ライフライン 再生 (屋外給水管) ・(高島) ライフライン 再生 (排水処理設備) ・(附中) 高圧受変電設備改修 ・(特支) プール防水改修 ・(附小中特支) 校内通信ネットワーク整備 ・(附小中特支) 学習者用コンピュータ等整備 ・(高島) 高機能情報ネットワークシステム ・(高島) 教員養成のための ICT 環境整備 ・(高島) 地域連携センタートイレ改修	総額 751 百万円	施設整備費補助金 (518 百万円)  大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (20 百万円)  先端研究等施設整備費補助金 (20 百万円)  情報機器整備費補助金 (11 百万円)  設備整備費補助金 (149 百万円)  目的積立金 (33 百万円)	・(高島) ライフライン 再生 (屋外配水管) ・(高島) 体育館改修 ・(高島) ライフライン 再生 (屋外給水管) ・(高島) ライフライン 再生 (排水処理設備) ・(中吉野) 特別教室等便所改修工事 ・(附中) 高圧受変電設備改修 ・(特支) プール防水改修 ・(附小中特支) 校内通信ネットワーク整備 ・(高島) 高機能情報ネットワークシステム ・(高島) 教員養成のための ICT 環境整備 ・(高島) 地域連携センタートイレ改修	総額 773 百万円	施設整備費補助金 (554 百万円)  大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (20 百万円)  先端研究等施設整備費補助金 (20 百万円)  設備整備費補助金 (148 百万円)  目的積立金 (26 百万円)  運営費交付金 (5 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について、平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

## ○ 計画の実施状況等

実績「施設・設備の内容」	計画の実施状況	計画と実績の差異の主な理由
・(高島)ライフライン再生 (屋外配水管)	老朽化した屋外埋設汚水排水管内に、熱硬化性樹脂を含浸させたライナーホースを挿入し、既設排水管内に新たな樹脂配管を形成することにより、布設替えを行わずに排水管の再生を行った。	全国的に同種工事の発注が重なり、資機材の調達が困難になり、令和2年8月まで繰越。
・(高島)体育館改修	建築後34年経過し、経年による床面等の劣化が進んでおり、学生の安全確保の為改修を行った。	
・(高島)ライフライン再生 (屋外給水管)	設置後30年以上経過した給水管の劣化により、漏水事故が発生している為、耐震性のある水道配水用ポリエチレン管に布設替えを行い、錆等の不純物のない衛生的な飲料水の安定供給と大規模災害時における地域防災拠点としてのライフライン再生を行った。	
・(高島)ライフライン再生 (排水処理設備)	教育・研究活動及び学生生活を支える基盤として設置後35年経過し老朽化した合併処理施設の機器更新を行い、安定的に水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法の排水基準を満たした処理が行えるよう、環境に配慮したライフライン再生を行った。	
・(中吉野)特別教室等便所改修工事	建築後25年以上経過した附属中学校特別教室及び附属特別支援学校日常生活訓練棟のトイレを、ウイルスの感染リスクを低減させることを目的として湿式床を乾式床化し衛生環境の改善をはかり、和風便器から洋風便器に変更することにより、生活様式の変化に対応する改修工事を行った。	当初予定はなかったが、年度途中で交付決定があったため。(令和2年度補正予算)
・(附中)高圧受変電設備改修	附属中学校の老朽化した受変電設備の更新を行った。	
・(特支)プール防水改修	附属特別支援学校の老朽化したプール防水の改修工事を行った。	
・(附小中特支)校内通信ネットワーク整備	授業において児童・生徒一人一人が使用するタブレット等の情報端末全てが同時に、スムーズにネットワーク環境に接続を可能とするための高速大容量のネットワーク整備を行った。	

<p>・（高島）高機能情報ネットワークシステム</p>	<p>附属学校園や四国地区の連携において重要なシステムである SINET5 の高速性を活かすための高機能かつ高度なセキュリティを備えたネットワークシステムの構築，及び機器の更新や設置を行った。</p>	
<p>・（高島）教員養成のための ICT 環境整備</p>	<p>Society5.0 を見据えた EdTech 活用による個別最適化学習と学び合いを支援できる教員養成に関する質の高い教育研究を実現するための，無線 LAN 環境やデスクトップ PC に加えて，可動式 PC 及び協働学習支援ソフトウェア等の整備，機器の更新を行った。</p>	
<p>・（高島）地域連携センタートイレ改修</p>	<p>建築後 3 5 年経過し，老朽化したトイレの全面改修を行い，衛生環境の改善をはかる工事を行う。</p>	<p>令和 2 年度に設計済，工事は令和 3 年度。</p>
<p>・（附小中特支）学習者用コンピュータ等整備</p>	<p>附属小・中・特別支援学校 ICT 環境整備のため，学修者用コンピュータ等の整備に向けて，情報機器調達の調整を行う予定であったが，完了が次年度に遅延している。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により，業者において情報機器の供給不足に伴い，調達業務に想定以上の期間を要したため。</p>

## VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>【28】 連合大学院学校教育学研究科博士課程担当の研究指導教員資格及び研究指導補助教員資格の認定を、教員の昇任人事や研究費の業績主義的傾斜配分の評価指標のひとつにし、第2期期間中の52%（平成24年度～27年度平均）であった当該資格を保持した教員の割合を第3期には65%以上（期間中平均）とする。</p>	<p>【28-1】 本学教員の実践的教育研究能力の更なる高度化を促進するため、マル合資格（連合大学院学校教育学研究科博士課程担当の研究指導教員資格）の取得者を増やす。</p>	<p>教員の実践的教育研究能力の高度化を目的に在籍教員へのマル合資格取得をすすめている。令和2年度は申請可能教員から3名の新規申請があり、2020年10月1日現在で資格取得教員の割合は67.6%となり、期間中平均65%以上に向けて大きく寄与した。</p> <p>なお、令和3年度の対象教員予定数から、令和3年度に新規申請が無い状態で計算しても期間中平均65%となることから、中期計画を達成した状況である。</p>
<p>【53】 第2期（平成27年4月1日現在）では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は7.1%、教員に占める女性の割合は23.1%であった。第3期においては、女性を積極的に登用して、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上に向上させるとともに、教員に占める女性の割合については20%以上を引き続き確保する。</p>	<p>【53-1】 大学運営に女性を積極的に登用し、役員に占める女性の割合を10%以上、管理職に占める女性の割合を10%以上、教員に占める女性の割合20%以上を確保する。</p>	<p>令和2年度において役員に1人女性を登用しており、16.7%となっている。また、管理職においては積極的に女性登用を行い、44人中9人が女性であり20.5%となっている。教員においては124人中31人が女性であり、25%となっており、令和2年度は中期計画における目標を達成している。</p>
<p>【56】 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験をもつ大学教員を40%にする。</p>	<p>【56-1】 実践的指導力の強化を図るため、新規に教員を採用する場合は、原則として学校現場での指導経験を持つ教員を採用する。</p>	<p>専門職学位課程においては実践的指導力の育成・教科を図るため、公募条件に学校現場での指導経験（常勤1年以上）を持つ者を加えている。令和2年度の教員人事において専門職学位課程において7人採用の内、5人が該当と割合を向上させた。</p> <p>令和3年度中途での新規採用を予定していないため、中期計画中の最終人数は41人（見なし専任、実践教授を含む）となり、専門職学位課程の教員数は101人となることから、40.6%となり中期計画を達成した状況である。</p>

<p>【63】第2期には、定員管理計画を定め、職員の計画的削減や大学教員の原則後任不補充等により、人件費の削減を行った。第3期には、企画戦略室において学長のリーダーシップの下本学の特色・強みを生かした改組案を踏まえた人件費管理戦略を策定し、計画的に実施する。</p>	<p>【63-1】「令和2年度教員定員計画」に基づき教員配置を行い、第3期中の戦略的かつ計画的な人件費管理を行う。</p>	<p>令和2年度教員定員計画に基づき、大学院改組後2年目の大学院組織の充実に努めた。次年度に向けて学長のリーダーシップの下、令和3年度の教員人事を実施した。</p>
---	---	--



## ○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

令和2年5月1日現在

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)X100 (%)
学校教育学部	400	455	113.8
学校教育教員養成課程	400	455	113.8
学士課程 計	400	455	113.8
大学院学校教育研究科			
【新：H31～】人間教育専攻	240	181 (244)	75.4 (101.7)
修士課程 計	240	181 (244)	75.4 (101.7)
大学院学校教育研究科			
【新：H31～】高度学校教育実践専攻	360	217 (230)	60.3 (63.9)
専門職学位課程 計	360	217 (230)	60.3 (63.9)
附属幼稚園	130	130	100.0
附属小学校	612	593	96.9
附属中学校	408	396	97.1
附属特別支援学校	60	59	98.3

※修士課程・専門職学位課程における括弧内の数字は、旧課程（～H30）の長期履修学生等の人数を含めた場合となります。

## ○ 計画の実施状況等

## &lt;専門職学位課程の定員充足率 90%未満について&gt;

## 【主な要因】

- 令和2年度はコロナ禍による、以下の要因が挙げられる。
- ・県外での説明会, 教育委員会・国公立大学訪問などの自粛（一部実施）
  - ・学外特別選抜試験の実施方法の変更（大阪梅田開催からオンライン入試）
  - ・県をまたいだ往來の自粛による受験者の減少（遠距離移動の忌避）
  - ・アルバイト収入が見込めない等の経済的理由

## 【定員充足に向けての取組】

令和2年度に入学者獲得に向けて以下の方策を講じた。

定員獲得方策	概要
① 2021年度学外特別選抜試験・追加募集	大阪梅田で実施予定であった学外特別選抜試験（2021年度入学分）を、テレビ会議システムを用いたオンライン入試として実施。さらに、後期試験実施後の第2次学生募集もオンライン入試で実施。
② 推薦入試制度の周知	締結校の学長又は学部長等から推薦された学生及び本学副学長から推薦された本学学生に対して入学料の半額を免除する制度を、複数回にわたり周知。
③ 連携協定校の拡大	新たに3大学（近畿大学, 中部大学, 大手前大学）と連携協定を締結。各大学学部卒業生が本学大学院生に入学する体制を拡充した。（2021年度入学者から対象）
④ オンデマンド方式の大学院説明会の開催	ウェブページ上に、大学説明会特設サイトを開設し、動画コンテンツを制作し、年間を通して情報発信を行った。電子メールでの進学相談窓口についても開設し、単方向に留まらない情報提供に努めた。
⑤ 私費外国人留学生学生向け動画の作成・公開	修士課程人間教育専攻の私費外国人留学生向けに日本語, 英語, 中国語で動画を作成し、公式ウェブページ及びYouTubeにおいて、情報発信に努めた。
⑥ 各都道府県教員研修センターへの広報	学ぶ意欲を持つ現職教員に直接アピールするため、各都道府県の教員研修センターにリーフレットの設置を依頼した。